

予算の公表について（公告）

平成31年3月29日専決処分をした平成30年度新潟県一般会計補正予算、災害救助事業特別会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和元年5月10日

新潟県知事 花 角 英 世

平成30年度新潟県一般会計補正予算

平成30年度新潟県一般会計の補正予算是、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ62,210,035千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,177,492,776千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更是、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1歳
入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
第1款 県税		257,766,000	2,748,000	260,514,000
第1項 県民税		69,984,000	389,000	70,373,000
第2項 事業税		59,651,000	1,176,000	60,827,000
第3項 地方消費税		57,710,000	1,400,000	59,110,000
第4項 不動産取得税		4,480,000	201,000	4,681,000
第5項 県たばこ税		2,331,000	△ 1,000	2,330,000
第6項 ゴルフ場利用税		528,000	9,000	537,000
第7項 自動車取得税		3,805,000	△ 46,000	3,759,000
第8項 軽油引取税		24,059,000	△ 388,000	23,671,000
第9項 自動車税		31,804,000	4,000	31,808,000
第11項 犬 犬税		12,000	1,000	13,000
第13項 産業廃棄物税		144,000	3,000	147,000
第2款 地方消費税清算金		85,645,000	3,218	85,648,218
	第1項 地方消費税清算金	85,645,000	3,218	85,648,218

第3款 地方譲与税	第1項 地方法人特別譲与税	40,881,000	1,567,538	42,448,538
	第2項 地方揮発油譲与税	36,489,189	1,426,006	37,915,195
	第3項 石油ガス譲与税	4,153,507	142,366	4,295,873
	第4項 航空機燃料譲与税	235,487	△ 1,051	234,436
		2,817	217	3,034
第5款 地方交付税	第1項 地方交付税	243,682,878	414,399	244,097,277
		243,682,878	414,399	244,097,277
第6款 交通安全対策特別交付金	第1項 交通安全対策特別交付金	410,000	4,731	414,731
		410,000	4,731	414,731
第7款 分担金及び負担金	第1項 分担金	7,657,487	△ 245,299	7,412,188
	第2項 負担金	2,440,241	△ 60,262	2,379,979
		5,217,246	△ 165,037	5,032,209
第8款 使用料及び手数料		14,963,137	△ 97,903	14,865,234
	第1項 使 用 料	11,382,332	△ 97,630	11,284,702
	第2項 手 数 料	3,580,805	△ 273	3,580,532
第9款 国庫支出金		161,648,874	△ 15,709,476	145,939,398

	第 1 項 國庫負擔金	28,238,189	△ 343,574	27,894,615
	第 2 項 國庫補助金	131,754,621	△ 15,365,145	116,389,476
	第 3 項 委託金	1,656,064	△ 757	1,655,307
第 10 款 財產收入		2,047,215	△ 27,912	2,019,303
	第 1 項 財產運用收入	627,683	△ 1,606	626,077
	第 2 項 財產売払收入	1,419,532	△ 26,306	1,394,226
第 11 款 寄附金		507,660	2,778	510,438
	第 1 項 寄附金	507,660	2,778	510,438
第 12 款 繼入金		31,402,590	△ 108,637	31,294,953
	第 1 項 特別会計繰入金	2,154,953	16,535	2,139,488
	第 2 項 基金繰入金	29,247,637	△ 127,172	29,120,465
第 13 款 諸收入		98,302,776	△ 38,123,472	60,179,304
	第 1 項 延滞金加算金及び過料等	213,953	△ 2,000	211,953
	第 4 項 貸付金收入	70,063,431	△ 37,998,234	32,065,197
	第 5 項 受託事業收入	4,975,345	△ 15,612	4,959,733
	第 6 項 収益事業收入	3,208,406	△ 147,756	3,060,650

	第 8 項 雜 入	5,493,908	40,130	5,534,038
第 14 款 県 債		290,032,000	△ 12,638,000	277,394,000
	第 1 項 県 債	290,032,000	△ 12,638,000	277,394,000
歲 入	合 計	1,239,702,811	△ 62,210,035	1,177,492,776

2歳 出

款		項	補正前の額	補正額	計
第2款 総務費	第1項 政策費	30,110,996 千円	4,049,526	△ 52,079	36,873,088 千円
	第2項 総務管理費	15,552,524		6,820,726	22,373,250
	第4項 徴税費	7,189,982	△ 6,555	7,185,427	
第3款 島民生活・環境費	第1項 島民生活管理費	9,251,088	△	166,646	9,086,442
	第2項 防災費	3,916,264	△	113,901	3,802,363
第4款 福祉保健費	第1項 福祉保健費	3,470,141	△	52,745	3,417,396
	第4項 医師・看護職員確保対策費	162,249,120	△	774,870	161,474,250
	第5項 高齢福祉保健費	22,849,816	△	56,145	22,793,671
	第6項 健康対策費	1,654,878	△	4,000	1,650,878
	第7項 生活衛生費	38,743,931	△	1,408	38,742,523
	第8項 障害福祉費	5,537,518	△	377,837	5,160,681
		2,995,112	△	21,390	2,973,722
		20,987,361	△	314,090	20,673,271

第 6 款 産業費	第 1 項 産業政策費	86,137,072 68,637,728	△ △	38,404,495 38,404,495	47,732,577 30,233,233
第 7 款 農林水産業費	第 2 項 地域農政推進費	100,668,347 8,476,734	△ △	9,602,916 3,627,224	91,065,431 4,849,510
	第 3 項 農産園芸費	1,382,633	△	67,197	1,315,436
	第 7 項 水産業費	4,030,542	△	495,939	3,533,603
	第 8 項 林業費	14,434,141	△	2,478,186	11,955,955
	第 10 項 農地基盤整備費	55,590,242	△	2,804,561	52,785,681
	第 11 項 農地計画費	2,011,907	△	128,809	1,883,098
第 8 款 土木費	第 1 項 土木管理費	179,592,337 11,883,426	△ △	13,703,147 20,000	165,889,190 11,863,426
	第 2 項 道路橋りょう費	79,377,598	△	4,111,874	75,265,724
	第 3 項 河川海岸費	36,047,086	△	459,670	35,587,416
	第 4 項 砂防費	18,114,067	△	5,284,503	12,829,564
	第 5 項 都市計画費	6,503,373	△	106,674	6,396,699
	第 9 項 港湾費	11,421,736	△	3,581,971	7,839,765
	第 10 項 空港費	1,013,196	△	138,455	874,741

第 9 款 警 察 費	第 1 項 警察管理費	52,145,019 48,063,201	△ △	94,017 76,624	52,051,002 47,986,577
	第 2 項 警察行政費	4,081,818	△	17,393	4,064,425
第 10 款 教 育 費		179,626,005	△	455,061	179,170,944
	第 1 項 教育總務費	9,097,455	△	1,873	9,095,582
	第 2 項 小中學校費	88,675,912	△	224,593	88,451,319
	第 3 項 高等學校費	49,968,656	△	101,862	49,865,794
	第 4 項 特別支援學校費	17,862,564	△	126,267	17,736,297
	第 7 項 保健体育費	405,922	△	466	405,456
第 11 款 災害復旧費		13,182,856	△	5,350,847	7,832,009
	第 1 項 農林水產施設災害復旧費	3,865,889	△	1,895,794	1,970,095
	第 2 項 土木施設災害復旧費	9,310,653	△	3,454,574	5,855,079
	第 3 項 教育施設災害復旧費	6,314	△	479	6,835
第 12 款 県債費		293,283,081	△	12,744	293,270,337
	第 1 項 県債費	293,283,081	△	12,744	293,270,337
第 13 款 諸支出金		129,348,990	△	187,384	129,161,606

第 2 項 雜 支 出	2,613,900	△	132,253	2,481,647
第 3 項 地方消費稅清算金	56,458,496	△	35	56,458,461
第 4 項 利子割交付金	480,420	△	29,204	451,216
第 5 項 配當割交付金	905,850	△	4,611	901,239
第 6 項 株式等價物所得割交付金	697,950	△	648	697,302
第 9 項 地方消費稅交付金	43,346,770	△	63	43,346,707
第 11 項 自動車取得稅交付金	2,740,082	△	264	2,739,818
第 12 項 輕油引取稅交付金	5,561,686	△	20,306	5,541,380
第 14 款 予 備 費				
第 1 項 予 備 費	300,000	△	220,000	80,000
	300,000	△	220,000	80,000
歲 出 出	合 計	1,239,702,811	△ 62,210,035	1,177,492,776

第2表 地方債補正
1 变更

起 債 の 目 的	補 正			前			補 正			後
	限 度 領	千円	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 領	千円	起債の方法	利 率	
道 路 事 業 費	13,891,000		普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差額を埋めるために必要な金額を限度額とした金額を限度額とする。)				12,536,000			
河 川 事 業 費	15,725,000						15,488,000			
海 岸 事 業 費	1,006,000						997,000			
砂 防 事 業 費	8,359,000						6,754,000			
公 園 事 業 費	822,000						741,000			
港 湾 事 業 費	5,586,000						3,375,000			
空 港 事 業 費	418,000						331,000			
漁 港 事 業 費	773,000						536,000			
林 道 事 業 費	675,000						526,000			
治 山 事 業 費	3,595,000						2,517,000			
農 地 事 業 費	13,922,000						12,491,000			

災害復旧事業費	4,345,000				2,593,000
学校教育施設等整備事業費	2,311,000				2,177,000
社会福祉施設整備事業費	405,000				333,000
地域活性化事業費	1,301,000				1,297,000
防災対策事業費	1,942,000				1,933,000
地方道路等整備事業費	21,589,000				20,858,000
合併特例事業費	3,803,000				3,817,000
原子力発電施設等立地振興特別事業費	237,000				137,000
河川等整備事業費	1,611,000				1,615,000
臨時高等学校改築等事業費	1,305,000				1,255,000
警察施設整備事業費	1,040,000				1,033,000
交通安全施設整備事業費	561,000				533,000
本庁舎改修事業費	147,000				142,000
県民会館改修事業費	1,000				0

地域機関改修事業費	810,000				744,000
地域プロジェクト事業費	79,000				75,000
国立・国定公園事業費	18,000				19,000
漁業調査船建造事業費	36,000				35,000
公共施設等除却費	446,000				422,000
行政改革推進債	9,113,000				9,777,000
退職手当債	2,843,000				2,417,000
減収補てん債	2,968,000				1,541,000
合計	290,032,000				277,394,000

平成30年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県災害救助事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 岁入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80,338千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ598,484千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
1歳大

款		項	補正前の額	補正額	計
第1款	災害救助事業収入		678,822 千円	△ 80,338 千円	598,484 千円
第1項	国庫支出金	90,695	△	21,205	69,490
第3項	寄附金	600	△	500	100
第4項	繰入金	335,346	△	45,021	290,325
第5項	諸収入	24,726		506	25,232
第6項	県債	9,733	△	9,733	
第7項	分担金及び負担金	158,813	△	4,385	154,428
歳入	合計	678,822	△	80,338	598,484

2 歳 出

款		項	補 正 前 の 額	補 正 額	額	計
第 1 款 災害救助事業費			674,322 千円	△	75,338 千円	598,484 千円
	第 1 項 災害救助費		378,067	△	85,747	292,320
	第 2 項 基金積立金		100,545	△	8,626	91,919
	第 4 項 緑出金		141,934		18,535	160,469
第 2 款 予備費			4,500	△	4,500	
	第 1 項 予備費		4,500	△	4,500	
歳	出	合 計	676,822	△	80,338	598,484

第2表 地方債補正
1 変更

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法
災害賃貸事業資金費	9,733	普通貸借	無利子	災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号)第14条第2項の規定による。		